

募集

町田市民病院 看護師臨時職員

須看護師資格を有する方＝8人程度
*採用時期は相談のうえ、決定します。

勤務時間月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時

勤務場所町田市民病院

報酬時給1800～1900円(別途交通費支給)

*社会保険・雇用保険加入有り。詳細は同病院ホームページをご覧ください。

選考1次＝書類、2次＝面接

申事前連絡のうえ、履歴書(写真貼付・志望動機明記)及び資格証明書の写しを郵送で町田市民病院総務課(〒194-0023、旭町2-15-41)へ。

問同病院総務課 ☎722・2230

お知らせ

児童扶養手当 現況届の提出を

児童扶養手当を受給中の方、支給停止中の方に現況届を送付しましたので、提出をお願いします。

現況届を提出しない場合は、11月分(翌年1月振り込み)からの手当が受けられなくなります。

なお、手当の受給開始から5年を経過した方等には6月下旬に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付していますので、現況届と一緒に提出して下さい。こちらの提出がない場合や提出が遅れた場合は、11月分からの手当が2分の1に減額されます。

また、今年度に限り児童扶養手当を受給中の方で、一定の事由に該当する方は「未婚の臨時・特別給付金」

を申請することができます。詳細は現況届に同封された案内をご確認下さい。

提出方法現況届の右上に記載された必要書類を添付のうえ、8月30日までに直接子ども総務課(市庁舎2階)へ。

*状況確認を行いますので、受給者本人がおいで下さい。

*各市民センター等での受け付けは行いません。

問子ども総務課 ☎724・2143

説明会を開催します 生活支援団体補助金制度

須日常生活で軽度な支援を必要とする方へ訪問による生活援助を実施しており、補助金による助成を希望する、地域住民が中心となって活動する団体

日8月19日(月)午前10時から

場市庁舎

定50人(申し込み順)

申8月14日までに直接または電話で各高齢者支援センターへ。

*助成の基準や補助金については各高齢者支援センターへお問い合わせ下さい。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

募集します 地域の生きものがある風景 (ビオトープ)の写真

市では、生き物と共生する環境づくりのため、生物多様性に理解を深め、緑のつながりを保つ取り組みを進めています。

その一環として、地域の野生生物(鳥、虫、魚、トカゲ、カエル等)のすみかになっている場所(ビオトープ)の写真を募集します。

写真は、10月6日開催の町田エコフェスタや、町田市ホームページで紹介する予定です。

申市内で1年以内に撮影した写真と、200字以内のPR文、住所・氏名

(個人の場合、イニシャルも可)または団体名を明記し、9月20日まで(必着)に郵送またはEメールで環境・自然共生課(〒195-8520、森野2-2-22、mcity3610@city.machida.tokyo.jp)へ。

*Eメールで画像データを送る場合は5MB以下にして下さい。

問環境・自然共生課 ☎724・4391



ショウジョウトンボ

大地沢青少年センター～2020年2月分の

利用受付開始

須市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

申8月3日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

*初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

*2月4日、12日、18日、25日、26日は利用できません。

町田市自然休暇村 せせらぎの里～2020年2月分の

利用受付開始

須市内在住、在勤、在学の方とその同行者

場町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

申8月1日午前8時30分から電話で

自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

*2月4日～6日、13日、18日～20日、27日は利用できません。

催し・講座

未経験者応援プログラム 介護の入門的研修

介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる研修です。全課程を修了すると修了証が発行され、介護の資格研修(まちいきヘルパー養成研修、介護職員初任者研修など)が一部免除されます。

*最終日に就労相談会を行います。希望者は、研修終了後も介護の仕事へのマッチングなど継続した就労支援を受けることができます。

須これから介護の仕事をしてみたい方等

日10月10日、17日、24日、31日、11月7日、いずれも木曜日午前10時～午後4時、全5回

*10日は午後4時30分まで、31日は午後3時までです。

場ぽっぽ町田

定30人(申し込み順)

申研修申込書(町田市介護人材開発センターで配布、同センターホームページでダウンロードも可)に必要な事項を記入し、10月4日まで(必着)に電話、郵送またはEメールで町田市介護人材開発センターへ。

問同センター ☎851・9578(受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険限度額適用認定証は再申請が必要です

国民健康保険に加入している75歳未満の方(後期高齢者医療制度加入者を除く)が現在お持ちの入院時等に医療費の負担が少なくなる「国民健康保険限度額適用認定証」、または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日です。

8月からは、2019年度住民税課税状況により、改めて所得区分を判定します。2019年度の住民税を未申告の方は、申告後に申請をして下さい。今後、入院等で医療費が高額になる可能性がある方や、高額な外来診療を受ける予定のある方は、再申請して下さい。

須次のいずれかに該当する方

①70歳未満で国民健康保険税に未納がない②70歳以上75歳未満で2019年度住民税非課税世帯である③70歳以上75歳未満で2019年度課税所得が145万円以上690万円未満の世帯である
*詳細はお問い合わせ下さい。

申事前に電話でお問い合わせのうえ、国民健康保険被保険者証を持参し、直接保険年金課保険給付係(市庁舎1階)へ。

*郵送希望の方はお問い合わせ下さい。

さい。
*各市民センター等では交付できません。

問保険年金課 ☎724・2130

新しい国民健康保険被保険者証をお送りします

国民健康保険に加入している方が現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、9月30日です。10月1日からお使いいただく被保険者証は、9月中に世帯主の方宛てに簡易書留(転送不可)でお送りします。

【窓口で受け取りを希望の場合】

留守が多いなど郵便では都合の悪い方には、窓口でお渡しすることもできます(世帯主または世帯主の委任を受けた同世帯の家族に限る)。

申8月13日～29日(月～金曜日)に保険年金課へ電話予約のうえ、9月11日～26日(祝日を除く月～金曜日)に保険年金課(市庁舎1階)へ、現在使用中の被保険者証・印鑑・世帯主からの委任状(家族が代理で受け取る場合)をお持ち下さい。

*期間内に受け取りをしなかった場合は、後日特定記録で郵送します。

問保険年金課 ☎724・2124

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市立図書館協議会	8月6日(火)午前10時～正午	中央図書館6階中集会室	5人(先着順)	直接会場へ ☎中央図書館 ☎728・8220
町田市環境マネジメントシステム外部評価委員会	8月8日(木)午後6時30分～8時30分	市庁舎2階会議室2-2	10人(申し込み順)	8月7日までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市都市計画審議会	8月16日(金)午前9時30分から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市教育委員会臨時会	8月19日(月)午前10時から	市庁舎3階会議室3-1～3		会議当日に3階会議室前へ(午前9時30分から受け付け) ☎教育総務課 ☎724・2172
町田市街づくり審査会	8月19日(月)午後2時～4時	市庁舎2階会議室2-1	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市長期計画審議会	8月19日(月)午後5時～7時	市庁舎4階政策会議室	10人(先着順)	直接会場へ ☎企画政策課 ☎724・2103
町田市環境審議会	8月19日(月)午後6時30分～8時30分	市庁舎2階会議室2-1	10人(申し込み順)	8月16日までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市都市計画マスタープラン及び町田市住みよい街づくり条例あり方調査検討委員会(町田市都市計画審議会特別委員会兼町田市街づくり審査会専門部会)	8月20日(火)午前10時～正午	市庁舎8階会議室8-1	3人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)または地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市景観審議会	8月20日(火)午後2時～3時30分	市庁舎10階会議室10-4	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市自殺対策推進協議会	9月26日(木)午後2時～3時30分	市庁舎2階会議室2-1	5人(先着順)	直接会場へ ☎健康推進課 ☎724・4236